



社会福祉法人鴻巣市社会福祉協議会

会員加入のお願い

社会福祉協議会（社協）って??

民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

社会福祉法に基づき、国・都道府県・市町村にそれぞれ設置されています。

社協会員ってなに??

社協は地域の皆さまの参加や協力により事業を進めています。

そのための仕組みとして「会員制度」があり、会員会費により、社協が行う事業を資金面で支えていただく皆さまです。

どんなことをしているの?

地域に暮らす皆さまのほか、福祉関係者などの参加・協力のもと、住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざし、さまざまな活動をおこなっています。



会費はどんなことに使われているの?

市内の地域福祉を推進するための貴重な財源として地域福祉事業に役立てられます。

例えば、見守り活動やサロン活動、ボランティア活動の推進、支援を必要としている方の福祉サービス、地域福祉情報の発信などに役立てられています。

会員の種類と会費・加入方法

個人会員

(世帯)
年会費 1口
500円

① 自治会・町内会を通じてのご加入

自治会・町内会のご理解ご協力をいただき、地域の実情に応じた方法で加入いただいております。

② 窓口でのご加入

場所：社会福祉協議会または吹上地域福祉センター

法人会員

(法人、事業所、団体等)
年会費 1口
3,000円

① 振込によるご加入

② 窓口でのご加入

場所：社会福祉協議会または吹上地域福祉センター

会費のしくみ

個人会費

500円

法人会費

3,000円

鴻巣市内の16支部社会福祉協議会 が行う地域福祉事業に活用

鴻巣支部 箕田支部 赤見台支部 田間宮支部
馬室支部 松原支部 笠原支部 常光支部
吹上第1ブロック支部 吹上第2ブロック支部
吹上第3ブロック支部 吹上第4ブロック支部
吹上第5ブロック支部
屈巣支部 広田支部 共和支部

鴻巣市社会福祉協議会 が行う地域福祉事業に活用

令和6年度実績報告

皆さまのご理解ご協力をありがとうございました

個人会員 13,292,725 円

法人会員 1,378,000 円

鴻巣市内の16支部社会福祉協議会へ
「社協小地域福祉活動育成助成金」として
6,114,800 円

鴻巣市社会福祉協議会が行う地域福祉事業へ
8,555,925 円

皆さまにご協力いただいた会費は、助け合い・支え合いの活動やボランティア活動の支援などの地域福祉事業の貴重な財源として大切に活用させていただきました。また、個人会員の会費の口数に応じた金額を支部社会福祉協議会へ助成し、より身近な地域福祉事業に活用させていただきました。

会費が使われている事業の一例



身近な見守り活動の推進

見守り活動者を対象に地域福祉研修会を実施し、地域福祉への理解を深め合いました。



ボランティア体験プログラム

ボランティア団体等の協力を得て、主に小・中学生・高校生がボランティア活動に参加しました。



社協地域支え合い事業「思いやりの輪」

ちょっとした日常生活の困りごとをお手伝いする住民同士の支え合いの活動を推進しました。



社協ふれあい広場

福祉団体、ボランティア団体等の協力を得て、福祉まつりを開催しました。

社協は皆さまによって支えられています

会費を活用して行われる事業は全て市民の皆さまが対象となります。

社協会員は年間を通じてご加入いただけます。加入は任意ですが、助け合い・支え合いの地域づくりの取組を推進するため、今年度も皆さまの温かいご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

